

JFA 第 10 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会長野県大会
実施要項

1. 名称：JFA 第 10 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会長野県大会
2. 主催：公益財団法人日本サッカー協会，一般社団法人長野県サッカー協会
3. 主管：一般社団法人長野県サッカー協会フットサル委員会
4. 期日：2019 年 10 月 19 日(土)，10 月 20 日(日)
5. 会場：塩尻市立体育館
6. 表彰：
優勝以下第 3 位までを表彰する。また，優勝チームには 11 月 23 日～24 日石川県にて開催される同北信越大会への出場権利を与え，その義務を得るものとする。
7. 参加資格：
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下日本協会とする）に「フットサル 3 種」または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。
一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては，同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を，移籍手続きなしに参加させることができる。なお適用対象となる選手の年齢は「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」及びそれ以上の年代選手は適用外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を長野県サッカー協会フットサル委員長が了承していること。
 - V. 大会参加申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議のうえ、主体となるチームが行う。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「3 種」，「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）一つの加盟登録チームから，複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては，「3 種」「4 種」「女子」チームは、同一ク

ラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお適用対象となる選手の年齢は「4種」年代のみとし、「3種」及びそれ以上の年代選手は適用外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を長野県サッカー協会フットサル委員長が了承していること。
 - V. 大会参加申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議のうえ、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、地域大会を通じて、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

8. 参加チーム数：6 チームを予定

参加チーム数に増減が生じた場合、以下 9 の大会形式を変更する場合がある。

9. 大会形式：

(1) 予選ラウンド

大会主管元にて事前に抽選した対戦カードをもとに、6 チームを 2 つのグループに分けてリーグ戦を行う。各グループ上位 2 チームが決勝ラウンドに進出する。グループ内の順位は勝点合計の多いチームを上位とし、勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント(フェアプレーポイント)合計がより少ないチーム
 - ・ 警告 1 回 1 ポイント
 - ・ 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

- ・ 退場 1 回 3 ポイント
- ・ 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

※参加 5 チーム以下の場合は総当たりのリーグ戦とする。

(2) 決勝ラウンド

4 チームによるノックアウト方式で行う。

準決勝敗者同士による 3 位決定戦は行わず 2 チームを 3 位とする。

第 1 試合(準決勝第 1 試合)予選 A グループ 1 位と予選 B グループ 2 位

第 2 試合(準決勝第 2 試合)予選 B グループ 1 位と予選 A グループ 2 位

第 3 試合(決勝戦)：第 1 試合勝者と第 2 試合勝者

10. 競技規則

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。

11. 競技会規定：

以下の項目については、本大会の規定を別に定める。

(1) ピッチサイズ：原則として 36m×18mとする。

(2) 試合球：モルテン製 ヴァンタジオ 4000 フットサル(F9V4001) 4 号ボール

(3) 競技者の数：

競技者の数：5 名，交代要員の数：9 名以内

ベンチに入ることができる人数：12 名(交代要員 9 名以内，役員 3 名以内)

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具：

① ユニフォーム：

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

- (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
 - ② 靴：使用する大会会場の利用規定による。本大会は、靴底の接地面が紺色または白色もしくはノンマーキング(NON MARKING)の刻印が記された(色不問)シューズとし、ベンチ入りする役員も同様とする。ただし、地域大会以上はこの限りではない。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - ④ すね当て：必ず着用のこと。また、試合中はストッキング等により完全に覆われていること。試合前の用具確認時、ストッキング等で完全に覆うことが不可の場合、その選手は試合に出場できない場合がある。
 - ⑤ 装身具：材質を問わず全ての装身具の着用は許可しない。

(6) 試合時間：

決勝戦を除きすべての試合を 20 分間(前後半各 10 分)のプレーイングタイムとする。

決勝戦のみ 24 分間(前後半各 12 分)

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

予選ラウンド：引分け

準決勝：PK 方式により勝者を決定する。

決勝戦：6 分間(前後半 3 分間)の延長戦を行い、それでも決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

① インターバル：

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は 5 分間とする。延長戦に入る前のインターバルは 5 分とする。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分とする。

12. 懲罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
 - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
 - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会主管元が決定する。

13. 参加申込み：

- (1) 参加希望チームは、日本協会によるチーム登録を完了していなければならず、チーム登録情報として「チーム情報」と「選手情報」を申込時に提出すること。
- (2) 参加申込書に必要事項を記載すること。なお、記載し得る選手および役員は、チームへ登録済みであり、その上限は選手 20 名、役員 6 名とする。外国籍の選手は指定欄に○印で表現すること。また、ケガや退場等のアクシデントに対応するため、ゴールキーパーの複数名登録を勧める。
- (3) 参加申込書と合同申請書をと選手情報とチーム情報を⑧の申込先にメールで申し込むこと。申込み締め切りは **2019 年 10 月 5 日(土)**とする。
- (4) 大会主管元にて上述した参加申込書を受領後、[プライバシーポリシー同意書]をメールにて返信するので、自署済みのものを大会当日持参のこと。
- (5) 必要に応じて[ユニフォーム広告掲出届出書]を用意し、大会当日、日本協会理事会の承認証も持参すること。
- (6) 参加費を下記口座へ参加費を入金すること。
入金締め切りは **2019 年 10 月 11 日(金)**とする。
八十二銀行 松本営業所 (店番号 411)
普通口座 1334939
口座名義 一般社団法人長野県サッカー協会フットサル委員会
※振込み名義はチーム名（略称可）としチーム名の前に F107 を記載すること。

以上で本大会の参加申込み処理は完了となる。

なお、入金後、チーム都合で大会出場をキャンセルした場合、参加費の返金は行わない。また指定期日までに入金が無い場合、上述した参加申込書を受領しても、キャンセル待ちのチームに参加権利を移譲するので注意すること。

- ① 上記参加申込み処理後に、登録選手の追加変更や役員の追加変更は不可とする。
- ② 申込先
長野県サッカー協会 フットサル委員会 菅原基信
連絡先 080-1186-7406
メールアドレス s.moto@union-la.com
申込後 3 日以内に受付完了のメールが届かない場合は上記菅原まで確認すること。

14. 参加費：

¥15,000 とする。

15. 経費：各チームの経費は各チームの負担とする。
16. 組合せ：予選ラウンドは大会主管元による抽選とする。
17. 代表者会議：大会当日の 13：30 より、開催会場にて行う。詳細は別途連絡する。
18. 傷害補償：参加チームはチームの責任において傷害保険(物損対応込み)に加入すること。

19. その他：

- ① 参加選手および役員の申込み処理後の変更を認めない。参加申込み処理において質問などがある場合は、後述した 20.問合わせ先に確認すること。
- ② 大会スケジュールを事前に確認し、遅延なく大会運営に協力する事。
- ③ 予選ラウンドのマッチコーディネーションミーティング（MCM）は行わない。代表者会議終了後試合ごとに着用するユニフォームを決定するのでユニフォーム正副及びビブス 2 色を持参すること。この場合、メンバー提出用紙はキックオフ予定時刻の 30 分前に本部に提出する。
- ④ 決勝ラウンドの MCM は、第一試合の場合、キックオフ予定時刻の 40 分前とする。以降、前試合のハーフタイム終了後に行う。メンバー提出用紙は MCM 時に提出すること。
- ⑤ 本大会は参加チームに帯同した審判員(有資格者)が審判を行う。また、記録およびボールパーソンはチームに割り当てる。仮に審判員の帯同が不可なチームが参加を希望した際、参加申込み時にその旨を伝え、割り当てられた試合につき主審および第 2 審判は¥2,000-を第 3 審判およびタイムキーパーは¥1,000-のレフェリーフィーを支払い、主管元に派遣依頼を行うこと。また、記録およびボールパーソンの派遣は行わない。
- ⑥ 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真が貼付により顔の認証できるものであること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない場合がある。
※選手証とは、日本サッカー協会 WEB システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- ⑦ 大会期間中、参加する選手は必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。
- ⑧ 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- ⑨ 本大会申込み処理完了後、チーム事情などの理由により、大会参加が困難になり参加不可能となったチームは、次年度以降の本大会への参加申込みを認めない場合がある。
- ⑩ 飲水に関しては、ベンチ内のシート上でスクイズボトル等に充填された水のみを許可する。
- ⑪ 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)
- ⑫ 本実施要項に記載のない事項については、大会主管元にて決定する。

20. 問合せ先：

U15 大会担当 笠原 康稔

Tel 090-2734-6929 E-mail : antelopeoffice@fcantelope.com

以上